

令和 8 年 8 月定例駐在員会 要旨

令和 8 年 8 月 28 日(金)

○委嘱状交付式

○町長あいさつ

駐在員規定に基づき、今年8月より新たな任期に入る。

龍郷町では、20集落あり、そのうち5集落に改選があったということから先ほど委嘱状の交付をさせていただいた。

駐在員の皆様には町行政事務のサポートや連絡など様々なところで協力していただき、町の活性化に力をいただいているところである。

新しく駐在員になられた方は、慣れないこともあるかと思いますが、与えられた集落のことを把握し、行政と地域の繋ぎ役として集落の活性化にご尽力していただければと思う。

集落においてこれから様々な行事がある。

区長の皆様がまとめ役として、頑張ってください事になると思いますが、町として各集落に集落連絡調整員を設置している。

各集落の情報が常に役場がまとめられるような仕組みになっている。

集落連絡調整員を多いに活用していただきたい。

駐在員の皆様のご支援があつてこそ龍郷町の振興発展になっていると思う。

行政の方でも、様々な形で施策を展開しているところではありますが、まず子育てができる町というところを考えている。

町民が安心・安全に暮らしていける町をつくっていけるようご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○副町長あいさつ

駐在員の皆さまには日ごろからお世話になっており、台風 13 号、18 号で公民館の避難所開設、災害調査の同行などしていただき、感謝申し上げます。

また、任期更新を迎えられた皆様、新しく仲間になられた皆様、駐在員を引き受けていただき感謝申し上げます。

行政としても、皆様が安心して活動できるように全力でバックアップして参りたいと思う。

健康に留意して、がんばっていただきたい。

1点周知、ご協力のお願ひがある。

沖縄県恩納村出身で青年期まで龍郷町で過ごされました渡久地政信さんが生誕 110 周

年を迎える。

生誕 110 周年を記念いたしまして、11 月 29 日にりゅうゆう館にて、渡久地政信さんが作曲した歌を歌うコンサートを沖縄県の団体と合同で計画しているところである。

11 月 29 日までには、駐在員の方々に周知のご協力をお願いすると思うので宜しくお願いする。

○各課からの伝達事項

1. 龍郷町社旗福祉協議会会員会費募集のご協力について(社会福祉協議会課)

会員会費について、募集とご協力をお願いします。

会費については 1 世帯 500 円の任意で、社協窓口で受け付けを行う。

9 月 1 日、9 月 15 日の火曜日に町民に防災無線にて周知を行う。

各集落のボックスに社協だより、領収書等を準備している。

2. カーブミラー等設置要望調書について(総務課)

例年行っているカーブミラーの設置要望書の提出を 9 月 25 日までをお願いしたい。

台風 13 号、18 号で、ミラーが外れていたり、根元から折れた等の被害がありましたら、併せて報告をお願いします。

3. 令和 8 年度鹿児島県国民保護訓練について(総務課)

鹿児島県国民保護訓練への参加について。

訓練の内容は、武力攻撃予測事態での対応についてである。

訓練の日時は 11 月 20 日の 13 時 15 分から 16 時。

奄美では、武力攻撃の可能性が高くなった場合は、フェリーで島外避難をすることとなっていますので、今回の訓練では、りゅうがく館に集まり受付をして、役場のマイクロバスにて名瀬新港へ行く訓練内容になっている。

参加の有無を記載し総務課まで提出をお願いします。

4. 令和 9 年度コミュニティ助成について(企画観光課)

龍郷町の方から県を通して申請を出しているコミュニティ助成事業について。

例年、龍郷町から 2 集落の申請を受けて審査し 1 集落が助成を受けている。

今年度からは、1 市町村 1 団体のみの申請ということになった。

庁舎内で検討した結果、2 年連続赤尾木集落が落ちていることから、今年度は赤尾木集落の申請を優先しようと思う。

ご了承のほど宜しくお願いする。

5. 地域活力創出事業について(企画観光課)

地域活力創出事業について説明する。

地域活力創出事業とは地域が自主的・主体的な地域づくり活動を行うことを支援する事業

のことをいう。

助成金の交付対象となる事業は別紙のとおり。

助成対象者が町内に住所を有するもの、又は、その組織する団体とし、集落からの申請も可能である。

申請したい集落がありましたら、気軽にご相談ください。

ご相談をいただいたうえで、申請書を提出してもらい、選考委員会で審査し助成するという流れである。

6. 公民館等建設に伴う集落負担金基準について(企画観光課)

公民館等の修繕に関わる集落負担金の考え方について説明する。

公民館を使用する中で、修繕が必要な場合は、工事費用に応じて役場と集落でそれぞれ折半するという考え方になっている。

金額の振り分けは、工事費が 100,000 円の場合は集落負担、100,000 円を超えて、1,000,000 円未満のものは、集落の世帯数×1,000 円で集落から役場にお支払いいただく形になる。

その他、分からない点や、公民館の修繕が必要になった際は、役場企画観光課まで相談をお願いします。

7. 風水害被害時の保険適用について(企画観光課)

風水害時の保険適用について。

台風や、土砂災害で集落の集会場や公民館など建物に被害が出た場合、まずは企画観光課にご連絡をお願いします。

保険適用の中身については、口頭で説明しても難しいことが多いと思うので、ご連絡いただいた際に詳細まで説明したいと思う。

今後も台風が多く来ることが予想されますので、被害があった際は必ずご連絡をお願いします。

8. たつごうプレミアム商品券について(企画観光課)

たつごうプレミアム商品券のご案内をする。

龍郷町で町内の加盟店で利用できるプレミアム商品券を9月9日から販売する。

プレミアム率は、50%で、1冊 15,000 円を 10,000 円で購入できる。

販売日時は令和8年9月9日水曜日から令和8年9月30日水曜日。

土日販売については、9月12日土曜日と9月13日日曜日のみ。

販売時間は、午前9時から午後5時まで。

販売場所は龍郷町商工会である。

購入方法は、各世帯、世帯主宛に引換購入券というハガキを送付している。

引換購券と、本人確認書類を持参のうえ購入が可能。

○地域おこし協力隊活動報告

横山隊員

・今月の活動について

8月18日に開催された九州7県合同修学旅行説明会・相談会に参加し、学校関係者に対して龍郷町の教育民泊のセールスを行った。

関心を示していただき、「機会があれば詳しく話を聞きたい」との声をいただきことができた。

・来月の活動について

地域おこし協力隊として着任して半年以上が経過したため、これまでの活動を振り返り、残り2年間で取り組むべきことを整理していきたいと思う。今後 の目標や具体的な活動内容を明確にし、計画を立てながら、実際の行動 につなげていきたいと思う。

○定住支援員活動報告

谷カウンセラー

・「住もうディ！」の相談件数について

移住・住まい探しについての相談 17件

空き家活用についての相談 13件

空き家解体についての相談 4件

・「かごしま暮らし移住コンシェルジュ」

鹿児島県外在住の方で、県内への移住を検討中の方に対して、2泊3日以上県内に滞在し、移住相談や空き家バンク物件の視察など移住のための活動を行い、終了後アンケートに回答すると最大3万円の旅費支援を受けることができる移住支援施策を、今年も鹿児島県が実施している。

お得にお試し移住ができますので、龍郷町への移住を検討している方によろしければご案内いただきますようお願いする。

・「住もうディ！の聞こうディラジオ」

龍郷町3人目となる事業所派遣型地域おこし協力隊の宮野愛美さんをゲストにお迎えした。

宮野さんは東京から秋名に移住し、先に着任している河村さんと一緒に、6月1日から(一社)LocalCoop 龍郷にて、地域再生型観光の実現を目指している。

今後の活動日程は、8月29日土曜日に「ローカルコップ龍郷活動紹介会」、8月30日日曜日に「海の生き物観察会」を開催する。

今後ローカルコップ龍郷がどのような活動を行い、地域にどのような影響を及ぼしていくのか注目していきたい。

丸田カウンセラー

・かごしま空き家対策連携協議会について

阿久根市の地域おこし協力隊の取り組みでは、広報紙やイベント開催によって、空き家活用を促す見せ方を工夫されていて大変勉強になった。

本町でも空き家が活用された後の事例を広報誌に掲載するなど、良いところは真似していきたい。

・かごしま移住交流促進会議について

講師の先生から移住を移住者と地域の結婚と考えるなら行政の移住担当者は「仲人」というアドバイスをいただいた。

行政区分にとらわれず、奄美大島、奄美群島の圏域レベルで住み続けてもらう取り組みができないか、今後も検討していきたいと思う。

・空き家相談フェアの実施について

8月16日日曜日に空き家相談フェアを実施した。

2回目のセミナーが、管理活用・解体をテーマに、10月11日日曜日に開催される。

3回目、今からできる対策をテーマに12月20日日曜日に開催される。

地域の皆様にもセミナーの周知をどうぞよろしくお願いする。

○その他

敬老会の日時について(企画観光課)

秋名・幾里	10月11日	13時～
嘉渡	未定	
円	9月13日	15時～
安木屋場	9月13日	15時～
龍郷	9月13日	16時～
久場	敬老祝金	
瀬留	9月13日	12時～
玉里	9月13日	15時から
屋入	敬老祝金、記念品配布	
浦	9月13日	16時～
大勝・川内	9月13日	15時30分～
中勝	9月13日	15時～
戸口	9月13日	13時～
手広	9月13日	16時～
赤尾木	9月13日	12時～
芦徳	9月20日	14時～

敬老会龍南中学校吹奏楽部による演奏について(企画観光課)

各集落の敬老会で、龍南中学校吹奏楽部の演奏を依頼したいところがありましたら、9月2日水曜日までに龍南中学校を窓口任教頭先生までご連絡をお願いする。